

## 博多南駅前ビル テナント募集 審査要領

### 1. 基本方針

博多南駅前ビルテナント入居者募集の審査は、応募資料の確認審査、審査員による面談審査によって、最も入居適性が高い事業者を入居候補者として選定するために行います。

### 2. 審査の実施

審査は、別に定める那珂川市職員2名及び有識者4名の計6名で行います。

### 3. 審査の対象

審査の対象は、別紙「博多南駅前ビル テナント募集要項」の参加資格要件を満たしている者としてします。

### 4. 審査の方法

審査は提出書類の確認を行った上で、面談審査を行います。

#### (1) 面談審査

##### ①面談審査

面談審査は、審査員との質疑応答によって行い、別紙の評価基準ごとに評価点を算出します。審査員全員の合計点をその事業者の評価点（得点）とします。

ア：面談審査の実施方法

- ・面談の時間は30分程度とします。
- ・面談審査参加者は事業に従事する者に限り、4名以下とします。

イ：評価基準

- ・面談審査における評価基準は別紙のとおりです。

#### (2) 審査予定日時・会場

日時：令和5年11月中旬頃

会場：博多南駅前ビル

住所：〒811-1213 福岡県那珂川市中原 2丁目120番

詳細については個別に連絡します。

### 5. 使用テナント候補者の選定

- (1) 面談審査の評価点を合計し、その最高得点者を入居テナント候補者（以下「候補者」という）として選定します。
- (2) 最高得点となる者が2人以上あるときは、審査員の合議により候補者を選定します。
- (3) いずれの提案者も評価点が360点（最高点600点の6割）を下回る得点であった場合は、候補者を選定しません。
- (4) 上位の事業者が辞退または失格となった場合は、得点が高い者から順に候補者としてします。